

平成 20 年度 第 10 回 定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 9 月 3 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

# 第 1 0 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 0 年 9 月 3 日 ( 水 ) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会議室

## 3 会議に付すべき事件

- 第 1 第 1 9 号議案 平成 1 9 年度教育予算に係る歳入歳出決算認定の調製依頼に関する事務処理の報告について
- 第 2 第 2 0 号議案 平成 2 0 年度 9 月補正予算の調製依頼に関する事務処理の報告について
- 第 3 第 2 1 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
- 第 4 第 2 2 号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則改正について

## 4 協議事項

- ・八王子市教育推進プラン(仮称)の策定委員会について
- ・八王子市立学校適正配置等基本方針の骨子について

## 5 報告事項

- ・運動施設予約システム再構築について (スポーツ振興課)
- ・八王子市こども科学館デジタルプラネタリウム最新型のプロジェクターによる投影の開始について (こども科学館)

---

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	( 1 番 )	小田原 榮
委 員	( 2 番 )	細 野 助 博
委 員	( 3 番 )	川 上 剋 美

委員 (4 番) 水崎知代

教育長 (5 番) 石川和昭

#### 教育委員会事務局

教育長 (再掲) 石川和昭

学校教育部長 石垣繁雄

学校教育部参事  
指導室長事務取扱  
(教職員人事・指導担当) 由井良昌

教育総務課長 天野高延

学校教育部主幹  
(企画調整担当) 穂坂敏明

施設整備課長 萩生田孝

学事課長 野村みゆき

学校教育部主幹  
(中学校給食担当) 小松正照

学校教育部主幹  
(学区等調整担当兼  
特別支援教育・指導事務担当) 海野千細

指導室統括指導主事 宇都宮 聡

生涯学習スポーツ部長 菊谷文男

生涯学習スポーツ部参事  
(八王子市図書館長) 坂倉 仁

生涯学習総務課長 桑原次夫

スポーツ振興課長 遠藤辰雄

学習支援課長 牧野晴信

文化財課長 渡辺徳康

生涯学習スポーツ部主幹  
(スポーツ施設担当) 若林育男

生涯学習スポーツ部主幹  
(こども科学館長) 森 文男

教育総務課主査 山本信男

#### 事務局職員出席者

教育総務課主査 後藤浩之

教育総務課副主査 小林なつ子

教育総務課主任 内田美砂

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成20年度第10回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。よろしく願います。

なお、議会日程中、第19号議案から第21号議案及び協議事項「八王子市立学校適正配置等基本方針の骨子について」については、議案等の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず日程第4、第22号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則改正についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 それでは、第22号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則改正について、御説明いたします。詳細につきまして、山本課長補佐からご説明いたします。

山本教育総務課主査 御説明いたします。議案の方をめぐっていただきまして、概要に基づきまして説明させていただきます。公印規則の一部を改正する規則の概要について、まず改正する理由及び内容につきましては3点ございます。

1点目、体育施設での使用承認印の統一ということで、体育館の使用につきまして、個々の体育館窓口での申請受付・承認をしていたものを、10月1日からスポーツ振興課の窓口を含めまして、三つの窓口で申請受付・承認することに伴いまして、使用承認印を統一いたします。スポーツ振興課使用のものは、現状の体育施設使用承認専用印を1個から3個、それぞれの体育館のものの専用印を廃止するものです。それから2点目が、賞状等の教育長印の新調です。それから3番目が、公印印影の印刷に係る規定の整備をするも

でございます。

施行日は10月1日を予定しております。以上です。

小田原委員長　ただいま、教育総務課からの説明は終わりました。本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第22号議案につきましては、このとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　全員、異議ないものと認めます。よって、第22号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　次に、協議事項、八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会についてを議題に供します。

本件について、教育総務課から引き続き、御説明願います。

天野教育総務課長　八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会についてでございます。

これにつきまして、詳細について、山本課長補佐から御説明いたします。

山本教育総務課主査　それでは御説明いたします。八王子市教育推進プラン（仮称）策定委員会についてでございますが、八王子市教育推進プランの策定をするために必要となる事項を検討するために、策定委員会を設置しようとするものでございますが。まず、策定委員会の所掌事項1のところですが、教育を巡る現状と課題、それから今後の教育のあり方に関することというものを1点目と考えております。それから二つ目として、今後の具体的な教育施策に関する事、これを二つ目と考えています。そのほか、3番目として、もし必要な事項があれば、それも含めてということで考えております。

それから2番目で、この策定委員会の構成ですが、学識経験者を2名、それから学校経験者を4名、これは校長の代表ということで小中から1名ずつ、それから副校長の代表として小中から1名ずつを考えています。それから3番目の一般公募市民ですが、これは10月1日の市の広報で募集をしまして、10月22日の定例会、予定ですが、このときにお2人については決定をできればと思っております。それから4番目の事務局の職員ということで、こちらの方、部長職の4名と、それから教育総務課長と生

涯学習総務課長を考慮しております。それから5番目として、その他教育委員会が必要と認めた者ということで、もし必要があれば、こちらの方を若干名というふうに考えております。

それから3番目の部会の設置ということですが、こちらの方、策定委員会がすべてやるということではなくて、専門的なこと、専門的というところもあってもいいですし、効率的に検討を行うために、専門の部会を設けます。こちらの方の構成は、希望する策定委員と策定委員会が適当と認めるもので構成して、およそ15名から20名程度を想定しております。そのほか、必要があるというふうに部会長が認めた場合には、部会員のほかにも臨時の部会員として部会に出席して、意見を求めることができるというふうなことを考えております。

それから4番目で、報告ということで、策定委員会につきましては、最終検討結果につきまして、また必要に応じて教育委員会に報告するというふうなことを考えております。それで、報告内容については、随時こちらの委員会の方には情報提供をしていきたいとは考えております。

設置要綱については、めくっていただきまして、次の1条から9条と附則ということで要綱の方は考えております。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。これは協議事項ですから、協議ということで。議題としては次回ということになりますか。

天野教育総務課長 ここで協議をいただいた分を、我々の方で案をつくりまして、そこで、教育委員会の中で決定していきたいというふうには考えております。

小田原委員長 ということですので、いろいろな角度からの御意見をいただいて、事務局の方で案を策定するということです。

ではそれぞれのところで、御質疑、御意見、あわせてどうぞ。

細野委員 二つ、私は質問があるのですが、この教育推進プランの策定委員会と、それから教育委員会とはどういう関係になるのかということが一つあります。

それから二つ目は構成で、その他、教育委員会が必要と認めた者と。ここに関連すると思うのですが、どういう方針で、そういう人たちを、もし必要とあれば入れるのかということ。

三つ目が、今度部会を設けて、効率的にやるということですが、どういう部会を今

想定しているのかというようなことで、粗々で結構ですけれども、説明してくれますか。

天野教育総務課長 教育委員会との関係でございますけれども、ここは、教育推進プランの策定委員会の中では、この案をつくっていくと。それで、最終的な決定は、教育委員会の方で決定を見るというような形で、このプランについて策定していく、その形をつくっていくのは策定委員会。最終的な決定ということについては、教育委員会の方の決定を見るというような形で進めていくということになります。

小田原委員長 それは、質問に答えていないのだけれども、もうちょっと細野委員を補足すると、学校関係者4名が入っていることを別にすれば、教育委員会の構成と変わらないし、今案をつくると言ったけれども、教育委員会がありながらなぜこの教育推進プラン策定委員会が設けられるのか。そこのところを問うているというふうに思うのですけれど、どうなのですか。

天野教育総務課長 そこで、今学校関係者等も入りますけれども、学識経験者、それから一般市民の、公募の市民の方々、こういった方々の御意見をいただきながらその案を策定していくということで、教育委員会の中、構成の部分以外の方にも入っていただいて、広く教育の振興の計画について意見をいただいて、計画案をつくっていくというような考え方でつくっております。

細野委員 こういうふうに考えていいんですかね。要するに、教育委員会も中期、長期の方向性を考えていかなければいけないけれども、いろいろ、月に2回ぐらいの定例会では少しそれは時間的に制約があるから、その分を専門に考えていただいて、教育委員会の方で検討すると。その材料をここで出してほしいと、こういうことでもいいのですか。

天野教育総務課長 そうでございます。ですから、ここでいろいろと、当然中間的な考え方等もまとめる部分があります。そういったところでは、適宜報告させていただいて、議論を行うという形で、教育委員会の方に報告させていただいていいだろうと思います。そこをキャッチボールしながら、最終的な案をつくり、それを最終的に委員会の方で決定していただくと、教育委員会の方で決定していただくというふうな流れを組みたいと思っています。

小田原委員長 これ悪くとると、教育委員会が満足のいくプランを作れないから、だからそういう特別な委員会をつくるのだというふうに考えていいのですか。

天野教育総務課長 違います。今のお時間等のこともありますし、それから、やはり検討するために、先ほど細野委員のお話があったように、第三評価という形での考え方という

ふうに思っております。

小田原委員長　考え方としては、私が言うてはいけないかもしれないけれど、学校関係者の、校長と副校長の代表なんて言葉がいいのかどうか分かりませんが、校長と副校長とか、教員とかの話の聞かないで、意見を聞かないで、その教育行政が進められるということはあり得ない話ですよ。校長連絡会というのをいつもやっているわけだし、いつもというか、月に1回はやっているわけでしょうから。そして、一般公募市民としては、公募の教育委員もいるわけですよ。考えれば、私は構成は全然変わらないと思うのですよ。月に2回では足りないと言っているけれども、では月に2回以上の策定委員会が行われるのかと言ったら、そんなに頻繁に行われるとも考えられない。時間的なことでもないだろうと。教育委員会そのものが、今、策定委員会で考えられるようなことの機能を果たしていないから、結局手続的な何とか、承認だとかそういうことだけをやっている。それができない場合には、教育長決裁をお願いしている、そういう教育委員会だから、それにかわるものをここでつくっていかないと間に合わない、そういうことと違いますか。

天野教育総務課長　今の月2回の定例会、それから学校長連絡会というお話もありましたけれども、その中での議論については、なかなか専門的な、この部分に集中した議論というのでできない状況になっております。そういった中で、この部分を集中的に議論をしているというような形での必要性はあるというふうに考えております。

小田原委員長　これは、かねがね私たちが言っていたのは、もっと本質的な議論を教育委員会でやりましょうよというふうに言ってきたのに、それができない状況にあるのではないですか。どうですか。

川上委員　できないではなくて、させていただけないかなとは感じていますがけれど。

小田原委員長　だったらば、これではなくて、私たちにそういうことをさせると、むしろ言いたいだけけれど、どうなのですか。今さらそんなことを言われても困ると。部長、どうですか。ほかの委員の皆さん、どうですか。私が余り言うてはいけない。

石垣学校教育部長　市のゆめおりプランがございませうけれども、これは市の基本的な政策を決めるプランがございませうけれども。これについても、市民を入れてゆめおりプランをつくっていたということで、他市に類を見ないような形で、市民の参加をいただいてつくっていったという経過がございませう。こういう形で、一つの基本的な計画を練るときに、行政が練るといふ部分、あるいは委員会で練るといふ方法も一つあるのかなと思ひますけれども。大体の場合におきましては、一つそういう策定委員会というものを置きまして、

そこにゆだねて方向をつくっていただく、それで報告をしていただくということでつくっていているのが通常の場合かなと思っております。

その中におきまして、先ほど教育総務課長の方から話がありましたけれども、随時そういう方向で業務がなされていくような、それを報告させていただき、これを教育委員会に報告した中で、また御意見をいただいてそれを策定委員会の方に伝えていくと。そういう方向の中で、そういうやり方を繰り返しながら、プランをつくっていくという形を私どもは今考えて、こういう形で提案をさせていただいているということでございます。

ですから具体的には、策定委員会というのがまず開かれますけれども、その中で部会を設置しまして、一つ一つの項目については部会の方で今後つくって、積み上げていくという形になるのかなとは思っております。

それから、細野委員からお話がありました、その他の委員というのは、構成の2の(5)にございましたけれども、その他の委員というのはどういうものかというお話もございましたけれども、これにつきましては、ある意味、ここでは学校教育関係の部分がかかなり強いのかなとは思います。ただ、生涯学習の方もございますけれども、そのほかに国、都のプランを見ますと、幼児からの部分で幼稚園教育、あるいは保育園の関係もございしますので、そういう関係者も時に入ってきていただいて論議をしていく必要があるかなと。教育委員会のプランという形の中では、その辺の位置づけがどこまで濃くできるかわかりませんが、そういう部分も論議としてはしていかななくてはいけないというのが想定されますので、そういうことも含めてその他の委員ということでさせていただいているところでございます。

以上です。

小田原委員長　もう一つ、部会はどういう部会を想定しているのか。

天野教育総務課長　部会についてなのですけれども、この策定委員会の方につきましては、やはり人数的な部分、そういったものがありますので、もう少し具体的に各項目、当然その策定していくためには、いろいろと内容等について十分な議論をしていく必要があると。そういう中では専門的な、その専門所管にかかわるような職員、こういったものも必要になるのではないかとというようなところで、具体的な内容等についてをその部会の中で検討していこうというようなところで考えています。それをその推進委員会の方に、上の構成員であるところに上げて、そこで最終的に策定委員会の中での案として決定していこうという流れを考えております。具体的なものを議論する部会という形で考えております。

小田原委員長 幾つぐらいの部会になるのですか。

山本教育総務課主査 今のところは、学校教育の関係の部会一つが想定されるかなと思いますけれど。議論を進めていく中で、委員会の方にも報告をしている中で、必要があれば設けていくこともあり得るとは思いますけれども。

小田原委員長 では。

細野委員 ちょっと言いましょ。少し私のがっかりしました。がっかりした。こういうプランを策定するわけでしょう。中・長期の八王子の教育をどうするかというときに、学校教育だけではなくて社会教育も必要だろうし、幼・保一体とした幼児教育とかそういうのも考えなければいけない。それから、八王子の若い子供たちが、安心して教育を受けるための付随的なことがありますよね、奨学金の問題だってそうだし、それから給食もあるかもしれないし、学童とか福祉と関連することもあるわけでしょう。そういうものを、それぞれ部会をつくって、そしてそこに皆さんの情報を集めて、専門的な議論をしてもらって、それをここに吸い上げるというような形の部会というものも考えてくれたのなら、ああ、これからの八王子の教育は楽しみだなと私は思いますけれども。そういうところまでできたらお考えいただいて、きょうは協議事項ですけれども、次回ぐらいにはそういうたたき台をおつくりいただきたいというふうに思います。

天野教育総務課長 いろいろとその教育推進プランをつくっていく中では、今のお話のとおり、教育部分だけではない、子供家庭の部分だとか、福祉の部分、そういったものも関連すると思います。当然その計画の中にも、そういった分野が入ってくるだろうかというふうに思っていますけれども。今のお話のように、その計画を、プランをつくっていく中では、どうしてもその専門所管の考え方、それから職員等も必要になってくると思っています。そういった中で、部会というものも、今一つというお話をしましたけれども、そういった構成員等について、もう少し今のお話のように、考えていこうかなと思います。

小田原委員長 ほかに、いかがですか。

水崎委員 平成16年の2月に八王子市教育改革アクションプラン、これが策定されたと思うのです。そして、もう今5年目になりますよね。どうも忘れられているかなという気がするのです。生かされていないかなという気がするのです。そして、あれもかなりの人数の委員を集めて、いろいろな学校関係やPTA関係、市民の一般公募、全部集めて、かなり大がかりでやった改革なのですよね。それで分科会というのも設けて、それぞれ分かれていろいろ審議をしたわけですよ。それでアクションプランというのででき上がった

のですけれども。あれだけのことをやっていて、果たして今それがどの程度生かされているのかなと。もちろん、年数がたてば時代も変わってくるから、多少の中身の変更というのは出てくるとは思うのですけれども、せっかくつくったものを生かされない、忘れられてきたというのはどういう理由があると考えておられるかなというのをちょっと教えていただきたいのですけれども。

天野教育総務課長 忘れられていたということではないと思います。実際にこの中にある事業等については、今現在の教育施策の中でも展開している、具体的にやっている部分が多いと思ってございます。ただ、検証という部分については、少し弱かったかなというところがございます。というのは、年次計画等もなかなかない中で、そういった部分を踏まえ、今後の、今回の推進プランというものをつくっていくという。実際に、それをやるためには、今回のアクションプランの検証というものも、各所管等々でやっております。それを踏まえて、新たな推進プランをつくるための参考、基礎としたいというふうに思っております。

小田原委員長 どうですか。

水崎委員 これは、策定プランができればそこで終わりの委員会ととってよろしいのですか。継続ではなくて、そこで一応、終わりというとり方でいいのですか。

山本教育総務課主査 そうです。

天野教育総務課長 この策定委員会は策定委員会ですから、策定の段階で終わるといような形です。

水崎委員 やはり、この構成メンバーがかなり、私は大事なかなと思います。そしてあと、この一般公募市民のところには保護者という立場の人を入れる必要があるのではないかなというのが、私の意見なのです。それとあと、部会をつくったときの部会員を選ぶというのは、実際にはどういう形で選ぶのか、ちょっと具体的に教えていただければと思うのですけれども。

小田原委員長 先ほどもあった質問なのですけれど。まず、どうですか。その一般公募の中に保護者というふうに入れた方がいいという話と。

天野教育総務課長 一般公募市民の中に、今この案では、保護者も含んだ中での一般市民と考えております。ですから、その枠という中で、その条件として保護者という分ではなくて、その枠の中に保護者も参加というか、その対象として含むという考え方でこういうふうにしたのですが。

小田原委員長 保護者というのは、学校関係者ではないの。ほかに、市民なのですか、保護者というのは、保護者と限定した場合。

天野教育総務課長 その中に含むという考え方で、今。

小田原委員長 学校関係者というのは、校長代表、教頭代表としてしまうからおかしくなる、学校関係者というのはね。

天野教育総務課長 今の考え方の中では、学校関係者については、校長・副校長ということの考え方で。

小田原委員長 一般教員はなぜだめなのですか。もしくは一般教員ではないのかな。だって、校長、教頭というのは、皆さんいろいろ話を直接聞ける機会というのはいっぱいあるわけでしょう。

天野教育総務課長 その一般の教員についてなのですけども。部会という中で、学校関係者等という表記がありますけれども、そういった中での意見等を言っていたくというようなことでの考え方ではございました。

細野委員 私も補足したいのですけれど。今の一般教員の方を含めるということ、私はとても重要だと思うのですよ。10年の免許制のあのときに試行的にちょっとやったのですね。先生方と少しお話をしたのですけれども、校長先生方の視点と結構違うのですよ、考え方。ああ、これはいいなと。やはりそういう人たちの現場の声というのを入れないと、単に机上の空論になるかもしれないし。ただし、その人たちも、中期・長期のそのプランを考えるときに、自分たちの勉強にもなるわけですよ。ですから、ぜひ私も委員長と同じように、一般の教員の方々を含めてほしいなと思いますよね。

石川教育長 最初、部会の中に入れるという話ではないのですか。

天野教育総務課長 部会の中に必要性を認めるときは、という形で。最初は、一般的には校長等を通じて、一般教員の意見を言っていたくという形を考えておりました。

細野委員 だから、部会が大事だから、どういう区分で部会を幾つ設けるかという、そのあたりのプランが必要だということですよ。それからもう一つ言えば、その部会と、この親委員会が何年ぐらいの工程表で、どういう形でのことを、作業をしてもらいたいという粗々のものを私は欲しいと思っているのですよ。

小田原委員長 今までのお話を伺っていても、第1条の目的のところ、設置というのは目的のことだと思うのだけれども。その前段が抜けているわけです。現状、これこれにかんがみ、何とかを進める、ここにためなのでしょうね。この策定に必要となる事項を検討

する推進策定委員会を設置する、そういう文脈になるはずなのですよ。その前段が抜けているから、今のような話、明解な答えが出てこない。ここの、によるよりの部分、2カ所をはっきりさせておけば、今の細野委員の話にも、水崎委員の御質問にも明確に答えられるはずなのだと思うのだけれども。そこが示されていないから、苦しいお話になっているのではないですか。

では、どうしますか。今話をに入れて、何か考えられるのか。私は、教育委員会を、かなり信用されていませんので、こういう委員会をやはりつくらざるを得ないだろうと。では、やって下さいと。そこで私たちがその案について、ああだこうだ言うという段階になるだろうということなのですね。どうですか。

川上委員　　そう思います。だから、いろいろなところでむだが多いようにも思いますし。私はここで3年たつのですけれども、ようやくわかってきましたけれど、この教育委員会というものが。まあ、何のためにいるのかなというふうな気がします。

小田原委員長　　こういうのができると、余計にそう思いますよね。

川上委員　　それとやはり、教育というものは、日々、毎日そこにあるわけですよね。例えば学校の教育の現場だったら当然そうですし、そうでないことも日々動いていますよね。これも、最後のところを見ましたら、できたら廃止するというふうに書いてあるのですけれども、それがいつともわからない。先ほども御質問がありましたけれども、いついつまでにとか、何とかというものがいない状況で、これは10年後かもしれないのだったら、このようなものはつくる必要はないわけですし、そういうところが非常に、私にとっては不明確というか、何のためというのがよくわからないし。では現場にどういうふうにかされるのかな、いつどのように生かされていくのかなということも予想がつかないような委員会のような気がするのです。皆さん当然、真剣にこのようにやっていらっしゃると思いますけれど、それがどのように実現したかというところが一番大事なのではないかと。私はいつもそのところ、先ほど水崎委員からも御質問がありました、どのようになっているということ、どのようになりましたということ、何を伺わないと、次のことを、重ねて何かをするということの意味はないように、私自身は個人的に考えます。

水崎委員　　この策定委員会の設置要綱がありますよね。東京都の教育ビジョン、この検討委員会の設置要綱と、これはほぼ同じような形になっていると思うのです。恐らく、それを参考にしてつくられたのかと思うのですけれども。その東京都の教育ビジョンの検討委員会設置要綱は、設置のところでもう少し詳しい記述があるのです。今委員長がおっ

しゃったように、やはり何のために設置するのかという、そこら辺をもう少ししっかり書いていただいた方が理解はしやすいかなと思いました。

それとあと、東京都の方では、部会ではなくて幹事会という形で設けるということで、幹事長はこういう人を置くとか、幹事長は教育長、参事の職にあるものをもって充てるとか、具体的なことが書いてあるのですね。私も部会は実働の部分なので大事だろうと思うのですね。そこにやはり現場の声なり、有識者の声なり、市民の声なり、ある程度入れてほしいなど。生きたプランにしていけないと、カッコいいものだけをつくっても現場で生かされていけないと、本当に時間もお金もみんなむだになってしまうので、ぜひその部会というものをもう少しここでしっかりと、最初のときに打ち出させていただいておいた方が安心かなというのがあります。

もう一つ、この会は傍聴ができるのか。例えば教育委員として、オブザーバーとして出れるのか。それとも単なる傍聴、教育委員も含めて傍聴ができるかどうか、そこもちょっとどう考えているのかを聞かせていただきたいと思います。

小田原委員長 いろいろありましたけれど。

天野教育総務課長 最後の傍聴の部分なのですけれども。いろいろと検討して、案というこれからのものをつくっていくところなので、意見という形で、市民の方もどういう形で話をしていくかというところは別の問題で、そういったところを傍聴するという形は、これは意思をつくっていく段階ですので、傍聴というのはちょっと考えるのは難しいかなと思っています。それが1点です。あとは。

水崎委員 あとは、部会とか、設置の項目の。

小田原委員長 東京都の教育ビジョンとのかかわりで、同じようだというふうに言われたわけですが。そういう考え方でこれも考えているとすれば、もうちょっとまたいろいろな広がりが出てくるのですけれども、どうなのですか。

天野教育総務課長 いろいろと、この推進プランをつくる中では、参考にした部分はございます。国の方もそうですし、それからその項目等について、東京都も参考にさせていただきましたけれども。八王子市の部分をこういった形をつくっていくのかということを経典的な考え方をつくったものですが、ただ、やはり今のお話のとおり、十分な内容を、先ほど何のためにつくるのか、とそういった部分で若干本当に不足している部分があるかと思っています。そういったものを入れながら、もう少しわかるような形での設置要綱は考えていきたいというふうに思っています。

小田原委員長　結局そうすると、あれですか、教育振興基本計画にかわるものをここにす  
るのだという、そういう位置づけで、その行政評価を含めて、教育委員会の評価を、これ  
をもとに進めていくのだという、そういうこととして考えてよろしいというふうになるの  
ですか。

天野教育総務課長　そういう形で考えていきたいと思っています。

小田原委員長　そういうことをきちんと前段で言うことなのでしょうね、やはり。それか  
ら、私はそういうことを考えたら、先ほど部長の方からゆめおりプランの話があったけれ  
ど、ゆめおりプランがあるわけだから、私はそれで十分だというふうに思っているのです  
よ、私なんかは。アクションプランは今回出てきていませんけれども、アクションプラン  
については中途報告を考えているわけでしょう。それもあわせて一緒に出して、教育振興  
計画にかわる八王子は、ゆめおりプラン、アクションプランがあって、それをもとにした  
計画を進めているわけだから、それが、本市の教育振興基本計画であると言ってしまうば  
話は簡単だと思うのだけれど。そうではなくて、こういうのをどかんと出してくるから、  
いろいろな疑義が出てくるわけですよ。それをもうちょっと順序立てて話をすれば。ゆめ  
おりプランから、アクションプランで不十分な部分もあるので、だから、基本計画に準ず  
る八王子市の計画はこういう形で、プランをもって策定する。ついてはこういう委員会に  
したいので、御了解願いたい、皆さんには負担をかけるので税金と時間は別にとるけれ  
ども、御了解いただきたい、御了承いただきたい、そういう話になってくるのではないで  
すか。

天野教育総務課長　教育プランの策定の部分については、前回協議事項といいますが報告、  
教育の定例会の方では、こういった形で作っていくという了解をしていただいたという  
部分かなというふうに思いました。そこで、実際には具体的にどう進めていくのかとい  
う部分についての、今回は協議事項という形で私どもが考えたところです。

確かに、その前段での、十分にどういう形で作っていくのかという部分については、  
おっしゃるとおり、その辺の議論というのは、私の方からも御説明が十分でなかったかな  
というところはひとつ考えるところもありますけれども。そういった進める中で、今回こ  
の策定委員会という形が協議事項として出したということでは御理解いただきたいとい  
うふうに思います。

小田原委員長　はい。ということですが、そうすると、要綱で言えば第1条のところ。そ  
れから、今日議題として提案されているところでは2の構成のところ。それから、要綱で

いと部会のところですね。それから最後の附則のところ。それぞれのところでの不備ということになるのかな、不足の部分というのが指摘されたのですけれども。それを補う形で案ができますか。

天野教育総務課長　　そういう形で、協議をいただいた部分について、私どもの方で生かして、うまくそこに委員会については進めさせていただきたいと思っています。

水崎委員　　この策定委員会の方には、謝金というのはどのように考えていますか。

山本教育総務課主査　　謝金は、事務局とか学校関係者、公務の方以外は一定の謝金というふうには考えを、措置をしようかなとは思っています。

水崎委員　　こういう会というのは、幾らぐらい出すものなのですか。それもこれから決めるという、そういうものなののでしょうか。ちょっと、私はこういう回の謝金についてはよく存じ上げていないのですけれども。審議会というのは、1回につき1万2,000円出ていますよね、別の審議会などでも。

小田原委員長　　何とかに準ずるのではないのですか。

天野教育総務課長　　そこまでの、お話のような位置づけではなくて、御協力いただくという形での謝金と考えています。交通費、プラスの部分かなと。そういった参考の事例もありますので、そういったところを考えて、謝金等については決定したいと思います。

小田原委員長　　ちなみにアクションプランのときの何とかには、幾らお払いしましたという話が出るというのですけれどもね。すぐには出ませんか。

そのほか、いかがですか。

細野委員　　少し要望なのですから。私はまだ部会のところにこだわっているのですけれども。単に、所掌事項を効率的に行うために部会を設けるのか、もう少し議論を深めたりするために、より専門的に議論をするために部会を設けて、親委員会でそれを集約すると、こういう役割分担というものがはっきりするような形で、これは条文のところに入れてほしいのですけれども。単に効率的だけだったらだめなのですよ。そのようなのは時間だけの話になってしまいますから。より深く専門的にこれをやらせようと、集約するために。

天野教育総務課長　　役割分担という中で、専門的にもう少し議論するためのという、我々もそういう考え方でおります。

小田原委員長　　これも、文面を変えることなのだろうと思います。効率的という言葉がまずいのだろうと思います。所掌する事項について、専門的事項を検討する専門委員会を置

くぐらいの、そのような言い方になるのかな。それで東京都の教育ビジョンのときには、幹事会という言い方が出ましたけれども、幹事会というのは、作業部会になるのだけれども、それは東京都のやり方、審議会検討委員会があるときには必ず親の検討委員会、原案をつくる幹事会をつくるのですよ。それが事務局を含めた作業担当になるのですけれども。そういう意味ではなくて、もっと専門的な幾つかの事柄について、さっきは幼保の問題もありましたし、それだけではなくてもっと、いわゆる生涯学習全体の教育、全体にかかわる部分で専門的に取り扱うことがあれば、そこに細かな、あるいは深い検討をお願いするという専門委員会を設けるということでいいのではないですか。そのような言い方にすれば、どういうものが想定されるかも出てくると思いますよ。だから、説明のところでは何とか「等」という言い方で考えています。策定委員会が決める話だろうから、任せていくのだけれども、このようなことが考えられますというのは上げておく必要があるのではないですか。

細野委員 それだったら、単に部会でなくて専門部会という形にした方が、よりわかりやすいかもしれない。だから、単に下請けというのではなくて。

小田原委員長 効率的というのはまずいのだろうね、やっぱり。

細野委員 薄っぺらい。

菊谷生涯学習スポーツ部長 生涯学習の関連につきましては、過日生涯学習審議会に生涯学習プランの諮問をいたしました。現在、図書館部会、施設部会、公民館的な事業、そういうものを専門的にやっておりますので、そちらの成果といたしますか、それをこの推進プランの方に活用したいという考え方でいます。

小田原委員長 では、その所掌の部分は、その文言がどこかに入れればいいのだ。所掌ではなくて何でしたか、所掌事項か。

ということですが、よろしゅうございますか。屋上屋の逆ですね、が設置されるということですが、お互いの能力を補う形ということで、こういう委員会を設置するということで。22号議案につきましては、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 先ほど申し上げましたように、幾つかの指摘事項について、補いながら案を考えていただきたいというふうに思います。

では、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、引き続いて報告事項となりますが、よろしいですか。

では、スポーツ振興課から順次、御報告願います。

若林生涯学習スポーツ部主幹　私の方からは、運動施設予約システムの再構築につきまして、御説明申し上げます。

事業目的及び内容につきましては、現在使用しております予約システムが、リース会社の都合によりまして、更新できなくなりました。そうしたことから、新しいシステムの再構築を図るということで、さらに利用者の利便性の向上と、新たな特色を持ったものに移行するものでございます。具体的には個人データ・予約データの移行、現行の予約システムに対応するためのプログラム修正及び職員の研修等を行います。

システムの主な特色でございますが、現行の電話による音声応答、それからインターネットパソコンに加えまして、携帯電話端末からの予約申し込みが可能になります。それから、抽選結果等につきましての電子メールでの自動送信、これも可能となっております。システムの稼働日につきましては、11月10日を予定しております。

以上、簡単でございますが、御説明申し上げます。

小田原委員長　スポーツ振興課からの説明は終わりました。この件について何か御質疑、御意見。

川上委員　これは、リース会社の事業撤退によりということですが、また別のリース会社をお願いするということですか。

若林生涯学習スポーツ部主幹　さようでございます。NECです。

システムにつきましては、再構築ということで、委託をかねまして、新しいシステムを、八王子仕様のパッケージにつくって、それを使うものでございます。機器につきましてはリース、それから、ソフトウエアもリースという形になっております。

水崎委員　リース料というのは、どうなっているのですか。

若林生涯学習スポーツ部主幹　リース料につきましては、予算の段階でございますが、おおよそ2,000万円です。2,000万円の内訳は、5年間のリースという形になっております。あくまでも予算ベースですが。

水崎委員　今までと比べてどうなのですか。

若林生涯学習スポーツ部主幹　今までおおよそ110万円程度がリース料でした。それで、今回の再構築によりましてリース費用が5年間で2,000万円ですが、おおよそ1年間当

たり400万円という形になります。これは機器とかすべて入っております。

小田原委員長 それは比較になるのですか、ならないのですか。

若林生涯学習スポーツ部主幹 若干というか、少し高くはなります。

小田原委員長 今の話だと、機器を含めて400万円という話と、では100万円そこそこの機器を含めていなかったのか、いないのか。

若林生涯学習スポーツ部主幹 これも入っています。

小田原委員長 それでは若干ではないではないですか。

若林生涯学習スポーツ部主幹 再構築でございますので、今と同じ形のものを視野に入れてつくっております。

小田原委員長 だから5年間で2,000万円という話だったら、前はどこでしたっけ。

若林生涯学習スポーツ部主幹 三菱電機です。

小田原委員長 三菱が4年間だか5年間で幾らだったという、そういう話で比較しないと比較にならないでしょう。若干という言い方ではなくて、300万円だか、400万円の違いだったら、これは若干ではないですよ。

それから、なぜ三菱電機が事業撤退したのか、そこが問題なのではないですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長 金額に差が出ますのは、100万というのは再リースなのです。一度終わってさらに継続したということもございますので、長い間使っていましたから、再リースのときは料金が安くなるということと、あとこのシステムの特徴がございませう。これはある意味で市民向けのサービスが向上していること、こういうことが重なりまして高くなっているということもございませう。

小田原委員長 なぜ事業撤退したのですか、前の会社は。

若林生涯学習スポーツ部主幹 三菱電機の都合なのですが、事業撤退につきましては、もう更新できないというふうに聞いています。要するにこの事業自体から徹底するということです。

小田原委員長 要するに、もうけにならなかったのか、あるいは会社の経営がちょっと、このようなところに手を出していたら危ないから、だからもうどこかの政権と同じように投げ出したということなのか。

牧野学習支援課長 三菱の撤退は、取り扱っている自治体の数が非常に少ないという中で、今ITが非常に競争が激しくなっている中で維持ができないという状況になって、三菱自体の判断によって撤退すると。

小田原委員長 向こうの都合なのですね。

牧野学習支援課長 そうです。

小田原委員長 だから、どうするかといったときに、競争入札か随意契約かしらないけれども、日本電気でこういうことになりましたと、そういう話ね。

ということですが。随意契約ですか。

若林生涯学習スポーツ部主幹 随意契約ではなくて、プロポーザル方式となっております。

小田原委員長 ということです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、スポーツ振興課からは以上でございます。

引き続き、こども科学館からご報告願います。

菊谷生涯学習スポーツ部長 では、私の方から、お手元の資料に従いまして御説明を申し上げます。

今年の3月にリニューアルオープンいたしました。その際、SIM7Qを導入する予定で、委員会の方に御報告申し上げました。ところが、このバルコ社、これはベルギーにある会社なのですが、プロジェクターの生産が間に合わないということで、現在表の右側にありますSIM5Plusという機種をずっと使っておりましたが、ここで製品が導入をされまして、SIM7Qが対応できるということになりました。10月11日から新しい機種で対応します。あわせて、ここに書いてございます、宮沢賢治原作の「銀河鉄道の夜」を投影するというものでございます。

報告は以上でございます。

小田原委員長 もう30秒待っていただければよかったですね。

菊谷生涯学習スポーツ部長 ちょっと、入館者の、新機種になりまして少し変わりましたので、そこは館長の方からご報告いたします。

森こども科学館長 ことしの4月から8月までの有料入館者数2万3,000人を超えました。平成元年の開館から19年、平成元年、5年の続いて3番目となります。ただ、平成元年と5年につきましては、元年は開館当初で、6年までが、今までは子供が200円、大人が500円だったのですけれど、平成6年から改定しまして、大人の方が入館料合わせて700円、子供さんが250円。それから考えると、その以後については、一番多かったということでございます。

菊谷生涯学習スポーツ部長 歳入についても、990万円ということで、年間2,000

万円の入館料を予定していましたが、6カ月たっていませんので、おおむね計画どおり進んでいるというふうに思います。

小田原委員長 宮沢賢治原作の「銀河鉄道の夜」を投影するというのですけれど。これは動画でやるのですか。

森こども科学館長 そうです、動画です。ドーム全天に汽車が走ったり、天の川は実は北十字から南十字まで旅する話が宮沢賢治の話ですので、それが映像として全体的に流れるという。

小田原委員長 これは、どこの作品なのですか。

森こども科学館長 加賀谷というところがありまして。基本的には、ミノルタを經由して私どもの方に入ってくるのですが。もともとこれは、当初のプラネタリウム番組ということで、当初、更新したときに契約した内容です。

それでぜひとも一度、皆様、委員の方にもごらんいただければと思います。有料かもしれませんが。

小田原委員長 これを、6日に社会教育委員会、連合会の研修をやるというのですけれど。これにぶつけなかったのは、そこで古いのを見せておいて、10月から新しくなるから皆さんいらっしやいと、そういう宣伝のために使われているのですか。

森こども科学館長 私ども、日程的なものについては。

菊谷生涯学習スポーツ部長 機種が間に合わなかったのです。

小田原委員長 新しいのを見せるより、古いのを見せておいた方がいいという判断。

菊谷生涯学習スポーツ部長 そうではないのですけれど。ちょうど夏休みが8月末までございまして、その後に機種を交換しませんと、子供さんが夏休みの期間見られなくなりますので、そうしますと、この9月6日の委員長ご出席いただく会議の方ではちょっと間に合わなくて大変申しわけないのですけれど。

小田原委員長 そういう宣伝に使う、研修ではなくてPRだという話を聞いたから。

森こども科学館長 10月からその宮沢賢治の世界をやりますけれども、皆さんは、その前の機械でごらんいただいた「137億光年、宇宙の果てへの旅」というのは、10月から投影しません。もう半年間やりましたので、これがかかります。このプラネタリウムの機能は、一番生かしているというのは、変な話ですけれども、宇宙への旅というのはあの番組が一番いい。その番組を見ていただくということが一番よろしいかなと思って、担当所管と協議した中でそういう日程調整という形です。

小田原委員長　　ということでございます。こども科学館長のお話が聞けてよかったです。

本件について、御質疑、御意見、ほかにございませんか。

川上委員　　これは、どのぐらいの間やるのですか。先ほどの6カ月で、機材が違うからプログラムも違ったのかもしれませんが。銀河鉄道の宮沢賢治原作のというところは、どのぐらいの間上映、投影するのでしょうか。

森こども科学館長　　私ども1月の初めまで3ヶ月間、10、11、12と、その後また動画の、宇宙のものがありますので、それをちょっとまたごらんいただけるかなと思います。ただ、好評でしたら銀河鉄道もちょっと延ばしたいという考え方もありますので、とりあえず、当面3か月。ただ好評だと延びる可能性もあるということ、を、ちょっと。

川上委員　　このものがあれば、いつでも投影できるのですか。

森こども科学館長　　もともと、プラネタリウム番組自体は著作権がございます。期間を借りているのは1年間です。ですので、この番組を10月から投影して1年間だけしか私の方は投影する権利がないということです。

小田原委員長　　では1年間やるというわけにはいかないのですか。

森こども科学館長　　1年間は、ちょっとあきらめますので、どの映画も。うまく調整しながら、ずらしながら行くというのも一つの、遠洋的戦法ということになります。

小田原委員長　　北十字星から南十字星まで見られるわけだ。

だから、これを4年生なり5年生に見せるとして、3カ月で大丈夫ですか。みんな見てしまうの。

森こども科学館長　　今の銀河鉄道については、本来からすると、もう少し前に投影しなければいけないものということでもあります。なぜかという、もともと夏からの、そういう番組であります。余り冬にやっていると、その星自体が見えないので、ちょっと現実とかけ離れてしまって、今も1月までやるのですけれども、1月のときには、南十字星の方が少し見えなくなってくるという、さそり座の方が見えなくなったりしますので、それはちょっと現実的ではないだろうということもありますので。番組と投影の期間、いわゆる時期というのはやはりその辺はある程度合わせていかないと、もう違った世界のものを見せて、例えば夏にスキーの番組を見せるみたいなもので、ちょっと違うということになりますので、ちょっとその辺は考えながらやっているということです。

小田原委員長　　いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それではこども科学館についてのご報告は以上ということで、お疲れさまでした。ほかに何か報告する事項等、ございますか。

石垣学校教育部長　スポーツ振興課と学習支援課の方からございますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長　それでは、スポーツ振興課からお願いいたします。

遠藤スポーツ振興課長　スポーツ振興課から追加で、2点ご報告申し上げます。1点目は、北京オリンピックの結果でございます。資料をごらんください。北京オリンピックの出場の、本市の参加選手は横断幕等を作成しまして、激励会をしました。

14名の選手が出場いたしました。その結果でございますけれども、女子柔道52キログラム級で中村美里選手が銅メダルを獲得いたしました。体操女子団体総合では大島杏子選手が団体5位入賞いたしました。水泳男子400メートルリレーでは、内田翔選手が7位入賞。セーリング男子470級では、松永鉄也選手、上野太郎選手が7位入賞。自転車男子トラックでは、飯島誠選手が8位入賞いたしました。ほかの選手につきましては、資料の結果のとおりでございます。

第2点目でございますけれども、新体育館建設のパブリックコメントの件でございます。新体育館につきましては、狭間駅前を用地としまして今検討しているところでございますが、9月15日の広報及びホームページで、パブリックコメントを実施いたします。10月14日まで募集する予定でございます。パブリックコメントを反映したものをスポーツ振興審議会から答申をいただきまして、また教育定例会の方にお諮りする予定でございます。

以上でございます。

小田原委員長　スポーツ振興課からのご報告について、何か御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようございますので、お疲れさまでした。

続いて、学習支援課からよろしく願いいたします。

牧野学習支援課長　このたび、八王子消防署から生涯学習センタークリエイトホールが、救急業務協力者等に対する表彰を受けることになりましたので、口頭で報告いたします。これは、消防署が9月9日の救急の日及び救急医療週間に伴い、平素救急業務に積極的に尽力している団体等に対して、八王子消防署長より感謝状が贈呈されるもので、生涯学習

センター、平成11年の開館以来初めての受賞であります。なお、表彰式は9月11日に行われる予定です。報告は以上です。

小田原委員長　ただいまの学習支援課の報告について、何かご質問はございませんか。

特にないようでございますので、表彰よろしく申し上げます。

そのほか、何かございますか。では、事務局の方からはないようでございます。皆さんの方から何かありますか。ございませんか。

特にないようでございますので、それではここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。再開は15分ということですのでよろしく申し上げます。

【午後3時05分閉会】